

一九九三年五月

平城宮発掘調査出土木簡概報(七)

——長屋王家木簡四——

奈良国立文化財研究所

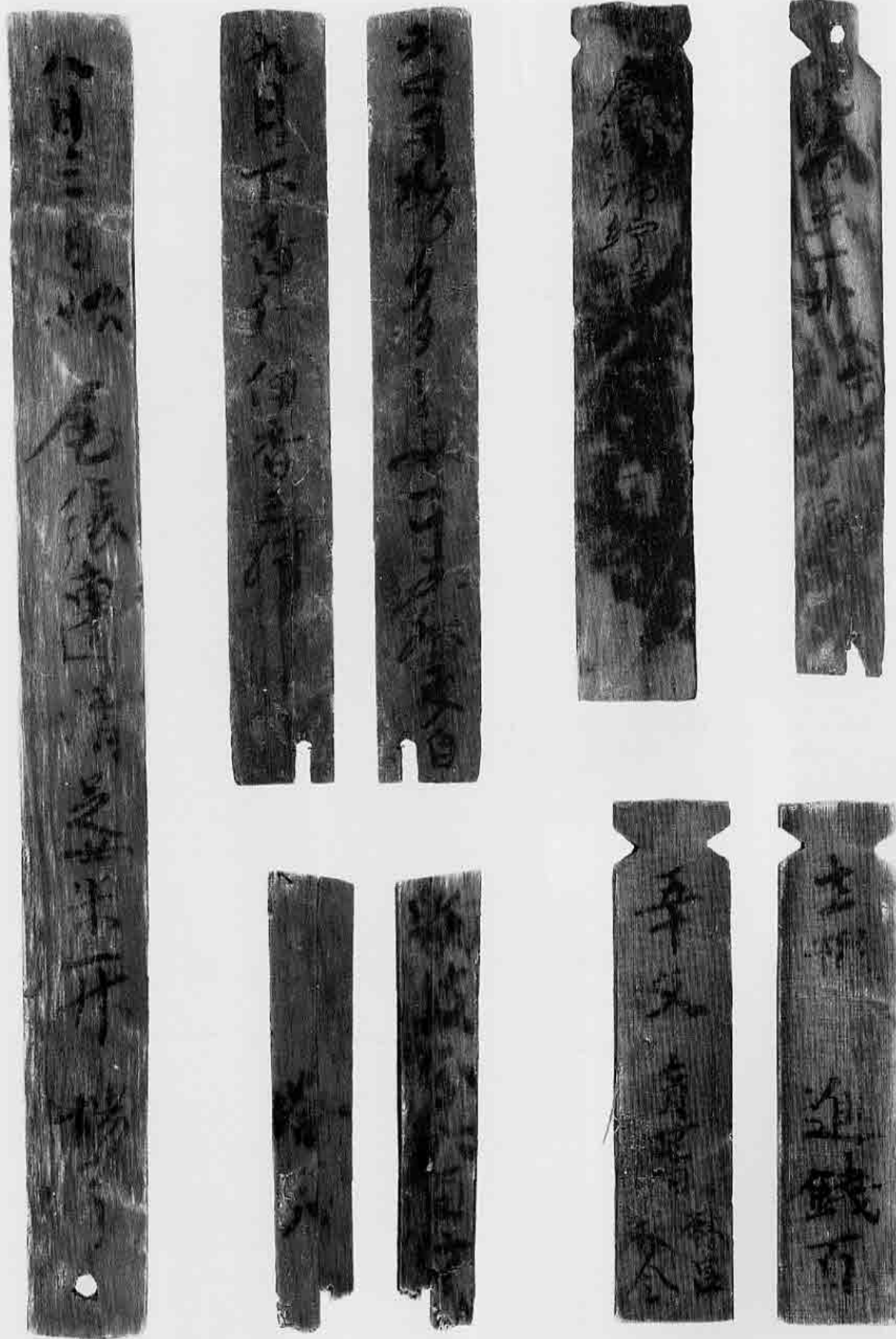
三  
竹  
筴  
日  
高  
上  
竹  
筴  
日  
高  
上

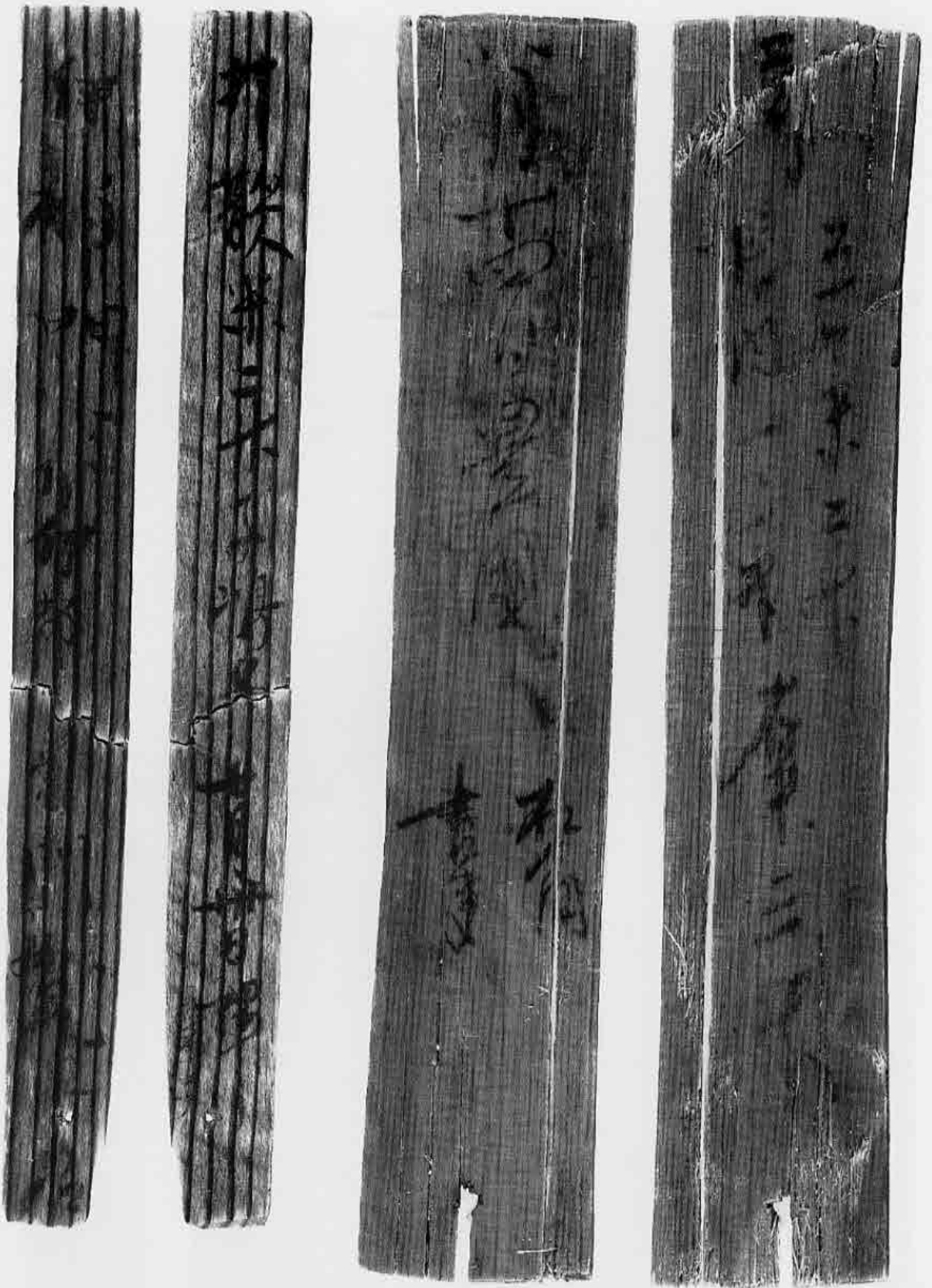
稻  
大  
殿  
油  
進  
下  
附  
註  
一  
案

美  
人  
心  
志  
公  
日  
高  
日  
大  
竹  
筴  
日  
高  
上

要  
帶  
進  
人  
心  
志  
日  
高  
上  
竹  
筴  
日  
高  
上





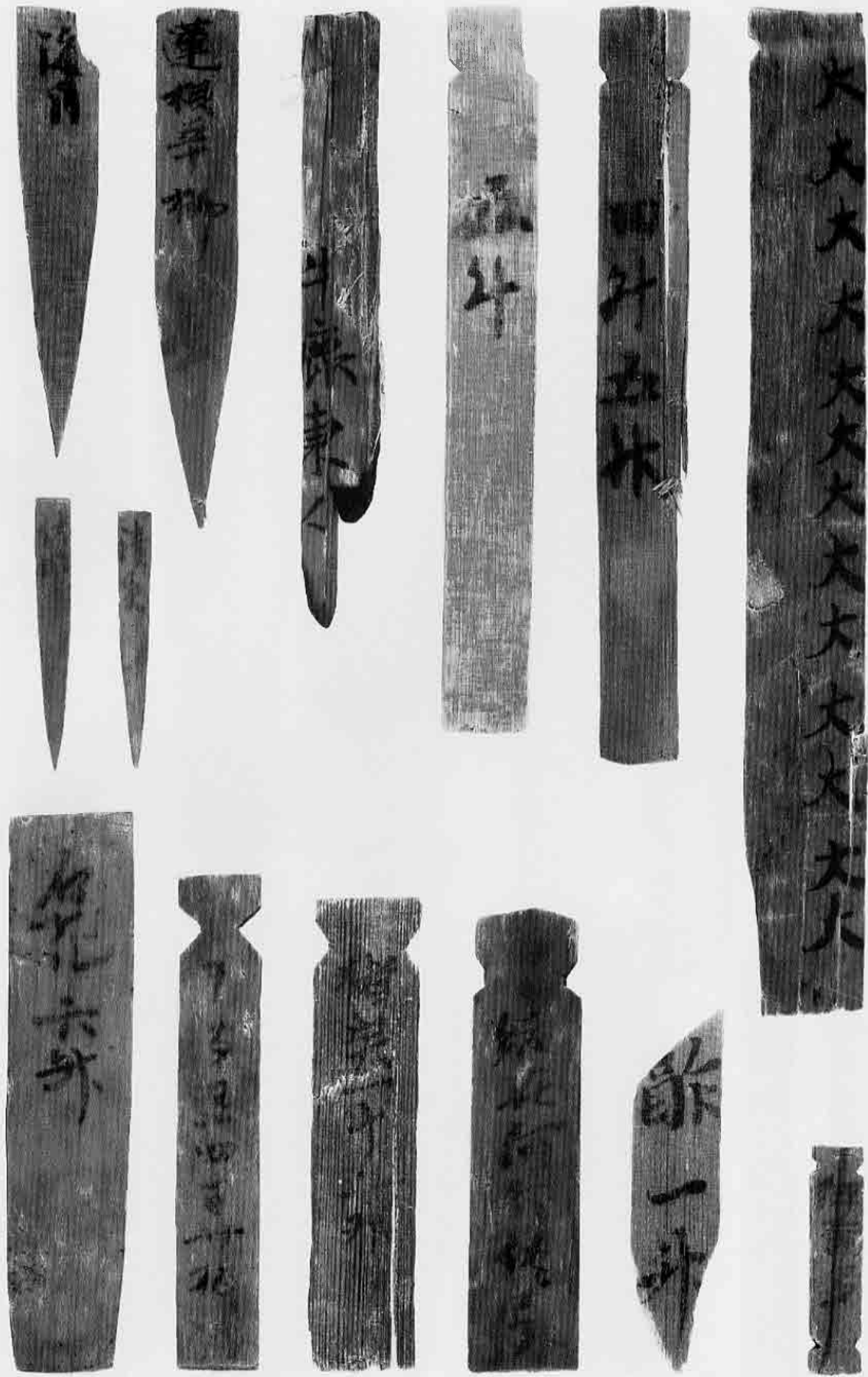












この概報には、一九九二年度に平城京跡から出土した木簡、及び「長屋王家木簡」と称している木簡群の一部を収録する。

このうち「長屋王家木簡」については、その整理・解読の成果の一部を既に『平城宮発掘調査出土木簡概報』(二十一)、『同』(二十三)、『同』(二十五)に収録してきており、本号はこれに続くものである。

#### 一、木簡出土の地点と状況

#### 一九九二年度の調査

#### 第二三〇次調査(6AFJ区)

(一九九二年七月～八月)

駐車場造成工事に伴う発掘調査で、平城宮の南に接する左京三条一坊十・十五・十六坪にかかる地域である。四本のトレンチを設定して計約一七〇〇㎡を調査した。

その結果、十五・十六坪の間には三条々間北小路が存在せず、両坪が奈良時代を通じて一体として利用されていたことが明らかになった。但し、両坪の間には東西中軸線上に門を開く築地塀があり、南北二つの区画に分けて利用されていたとみられる。十五坪の中心部では、三棟の大型東西棟建物の東西に南北棟建物を配するという、京内の宅地のみならず宮内でも例を見ない配置が奈良時代を通じて続いている。これらはいずれも当初の掘立柱建物を後に礎石建物に建て替えている。また十六坪では二間×七間の身舎の四面に庇が付く極めて格式の高い建物が建てられ、京内では最大規模の井戸SE〇六が設けられている。SE〇六は一辺約一・八mの蒸籠組の井戸で、従来京内最大であった長屋王邸の井戸

SE四五八〇の一辺一・三五mよりはるかに大きい。横板は七段(一段の高さは二四・五～二六・〇cm)が現存する。深さは約三mである。

一方、十坪と十五坪の間では、東一坊々間東小路を検出し、十坪は十五・十六坪とは別の区画であったことが明らかになった。十坪東辺では井戸SE三六を検出している。SE三六は、一辺約六mの隅丸方形の掘形をもち、梓木は全て抜き取られ、土坑状を呈している。

木簡はSE〇六井戸梓内から一点、SE三六抜取穴から五点出土した。十五・十六坪は、その建物配置だけでなく、宮内の埴積み基壇官衙と同一型式の軒瓦が全軒瓦の四分の一を占めること、埴が多数出土していること、官衙名の書かれた木簡が出土したことなど、遺物の点でも個人の邸宅とは考えにくく、宮外官衙の可能性が高い。一方、十坪については、「宅」と書かれた木簡が出土したことからみて、個人の邸宅の可能性がある。

#### 第二三四―九次調査(6AFJ区)

(一九九二年一〇月)

駐車場造成に伴う発掘調査で、左京三条一坊十六坪東側の東一坊大路西側溝SD三九三五、及び十六坪東端の区画施設の東雨落溝を検出した。木簡はSD三九三五から出土した。SD三九三五は、約五m分を検出し、幅約六m、深さ約一・二mで、埋土は上中下三層に分かれる。木簡は中層から一点、下層から七点(うち削屑三点)の計八点である。

#### 第二三四―一〇次調査(6AFJ区)

(一九九二年十一月)

駐車場造成に伴う発掘調査で、左京三条一坊十坪西南部にあたる。奈良時代の蛇行する流路SD〇一(幅四～六m、深さ二m)、これと重複する井戸SE〇二などを検出した。

木簡は井戸SE〇二の井戸枠内から、計七点出土した。いずれも削屑である。SE〇二は、SD〇一下層堆積のある時点で造られ、その上層埋立と同時に廃絶している。

以上、一九九二年度の調査の詳細については、奈良国立文化財研究所『一九九二年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』を参照されたい。

### 「長屋王家木簡」に関わる調査

第一九三次調査E区(6AFI区) (一九八八年八月～九月)

第一九三次調査F区(6AFI区) (一九八九年五月、六月)

一九八六年から一九八九年にかけて実施されたデパート建設に先立つ調査では、約一〇万点に上るとみられる大量の木簡が出土したが、このうち左京三条二坊八坪東南隅で検出した南北に長い溝状の土坑SD四七五〇から出土した一群の木簡約三万六千点を「長屋王家木簡」と総称している。SD四七五〇は、幅約三・三・四m、全長二七・三mで、南からTB一一、TC一一、TD一一、TE一一、TF一一、TG一一(以上、第一九三次調査E区)、TH一一(同E区・F区)、TI一一、TJ一一(以上、同F区)の九つの小地区に分かれる。本号ではこのうち主にTG一一、TH一一、TI一一、TJ一一地区出土の木簡を掲載することとした。削屑については、次号に掲載の予定である。

なお、SD四七五〇の概要については、『平城宮発掘調査出土木簡概報』(二十一)、『同』(二十三)を、また地区ごとの出土点数は『同』(二十五)を参照されたい。

木簡の积読にあたっては、「長屋王家木簡検討会」(堀池春峰、岩本次郎、鬼頭清明、東野治之、綾村宏、館野和己、橋本義則、寺崎保広、森公章、渡邊晃宏)の成果を取り入れ、また、鷺森浩幸・鈴木景二氏の助力を得た。

### 二、凡 例

(一) 木簡は内容分類によって、文書、付札、その他の順に配列するのを原則とした。

(二) 积文の漢字はおおむね現行常用字体に改めたが、「實」「證」「龍」「廣」「盡」「應」「藝」「臺」等については正字体を使用した。

(三) 积文に加えた符号はつぎの通りである。

・ 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

○ 木簡の上端もしくは下端に孔が穿たれていることを示す。

□□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□□□ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□□□□ 欠損文字のうち字数が数えられないもの。

□□□□□□ 記載内容からみて上または下に一字以上の文字を推定したものの。

■ ■ ■ 抹消により判読困難なもの。

々々々 抹消した文字の字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

「」 異筆、追筆。

「」 合点。

「」 校訂に関する注のうち、本文に置き換わるべき文字を含むもの。

( ) 右以外の校訂注および説明注。

[x] 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所

左傍に・を付し原字を上を要領で右傍に示した。

カ 編者が加えた注で疑問の残るもの。

マ、 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

(四) 積文下の上段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す

(単位はミリメートル)。欠損・二次的整形の場合、現存部分の法量を括弧つきで示した。なお長さ・幅は木簡の字の方向による。

(五) 積文下の中段に現在の遺存の形態を示す型式番号を記した。型式番号は次の通りで、四桁の数字を用いているが、本概報では時代を示す千の位を省き、下三桁の数字で表わした。なお端とは、木簡を木目方向においた時の上下両端をいう。

6011型式 長方形の材のもの。

6015型式 長方形の材の側面に穴を穿ったもの。

6019型式 一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われ

たもの。原形は6011・6032・6051型式のいずれかと推定される。

6021型式 小型矩形のもの。

6022型式 小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

6031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

6032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

6033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせ

たもの。

6039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・

腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6031・6032・6033型式のいずれかと推定される。

6051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

6059型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6033・6051型式の

いずれかと推定される。

6061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

6065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6081型式 折損・割截・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

6091型式 削屑。

括弧内の番号は、二次的整形の場合に推定できる原形の型式を表わす。

(六) 積文下の下段に出土地点を示す小地区名(アルファベット・数字)を記した。〽は地区不明を示す。複数の地区から出土した破片が接続したものは地区名を併記した。

(七) 積文の出土地点の下に付した「\*」印は、口絵図版に写真を掲げた木簡を示す。例えば、「\*3」は「図版 三」に対応する。

三、 积文

第二三〇次調査

左京三条一坊十坪井戸SE三六

・ 枝宅車二両

〔赤染力〕

・ □年六月廿一日□□□□

(159)・33・7 081 FM57 \*2

蓮子志斗

(221)・23・2 031 FM57

左京三条一坊十五坪井戸SE〇六

〔匠力〕

内□寮

(61)・(17)・2 019 GQ32 \*2

第二三四―九次調査

東一坊大路西側溝SD三九三五中層

・ 池万呂□

□女

・ □□□□

(86)・(10)・2 081 HB14

第二三四―一〇次調査

左京三条一坊十坪井戸SE〇二

西嶋

091 FB85

西

091 FB85

第二九三次調査E区・F区

左京三条二坊八坪南北溝SD四七五〇

・ 移 務所

主殿寮之大御物行月料之炭松八俵□□  
部宇治大嶋等受炭此者□代充□□□□

・ 云此皆小子部辛国等為而皆受而□□□□  
丁等為令運乍用□公□万呂 三日 家□□

〔岡力〕

〔扶力〕

(275)・35・4 019 TH11 \*2

・ 移 大殿油進下 附仕丁葉 昨荒男

・ 二月廿五日 大神朝臣

○

199・30・3 011 TJ11 \*1

・ 大命符□□□□御米二斛急

〔緩力〕

・ 莫□進

廿一日

□□□□

211・(8)・3 081 TG11

・ 符 政人等

秋大御服綿百斤進出

・ 遣□否田

〔飛力〕  
□鳥戸甥万  
家扶稻栗

(259)・28・5 019 TG11

・ 符 田辺黒麻呂

大御飯□□□□  
大御飯代二合

御坏廿  
片坏廿

・ 右□□□□

□又□□□□

239・27・3 011 TZ11

〔符カ〕  
 □許知祖父末呂 □□六人  
 □□□□□□ □□石□  
 175・23・3 011 T111

〔智力〕  
 符□得  
 十一月八日 雇人給塩□□〔三合カ〕  
 (138)・30・5 019 T111

〔一斛カ〕  
 □□□□□□進出 六月□□〔廿日カ〕 又用□伊勢純〔始カ〕  
 □□□□□□進出 家扶  
 (183)・16・3 081 T111

□□等裳分□橡□□□□  
 □□布八尋 □□□□ 七月十四日 扶  
 (262)・32・3 019 T111

□□安 万呂 右二人某着□〔マ〕  
 □鳥部千国 七月 扶 従  
 (139)・24・2 081 T111

□進出 附奏連少君 〇  
 □月一日 〇  
 (140)・31・1 019 T111

・春服印文火急進上  
 □□□□□□  
 □□□□□□  
 (82)・(17)・3 081 T111

処 去年上毛野朝□  
 応給欲□□□  
 海藻進出□□〔附カ〕  
 (110)・28・2 081 T211

□大嶋 薬食塩  
 解 信者 陌足  
 (156)・23・5 019 T111

木上進□□□斗 右二種 稻末呂 〇  
 □□□□□月十五日□海安末呂 〇  
 202・26・4 011 T111

〔進上カ〕  
 片岡□□□八斛 □匹各二斛 馱四匹 〇  
 持人木部百嶋 大万呂 十月十七日 真人 倭万呂 〇  
 二人  
 288・23・3 011 T211

廣瀬御紵様進□十一両  
 145・24・4 032 T111 \*3

山背蘭進 落六束 知佐四束 □□□□□  
 □□□□□〔比八束カ〕  
 志伊一斗 椒一升 右九種  
 190・(14)・3 081 T111

氷室進上物□  
 (100)・25・2 019 T111 \*2

□斗 薊一斗 蘇良  
 □□月七日新田部形見  
 (110)・20・2 019 T111



・内御所進米二升受□				
・十六日「麻呂カ」少書吏	□□	(156)・(19)・3	081	FB11
「内カ」				
□進米一升	受君万呂	「米受」	○	(162)・(14)・3
	□□□			081
	「廣嶋カ」			FG11
内進米二升	八月廿三日大嶋	(171)・21・2	019	FI11
・内親王大許進穎米二升受	○			
・畠田子首	□月十七日豊万呂	128・35・6	011	FJ11
	書吏			
・内親王御所米一□	「受カ」			
	□			
	五日	201・(9)・1	081	FG11
・内親王御所進白米一斗	「大御カ」			
	□			
・飯米六升受越女廿五日	石嶋	196・(20)・3	081	FJ11
	□□			
	「書吏カ」			
・石川夫人進米半	受□			
・十一月廿一日廣嶋		126・21・1	011	FG11
・石川夫人進米				
○□□		(123)・(8)・3	081	FJ11
・右石河夫	「人カ」			
□□				
・廿四日山万呂		(140)・(20)・3	081	TH11
・石河大刀自進米	「三升半カ」			
□□□	受			
・酒女	□一日万呂	140・(19)・3	081	TZ11
□夫人進米半受乙女		(109)・(15)・3	081	FG11
・竹野王子進米一升半受尾張女				
	「六日カ」			
	□□			
	三月十□	222・21・2	011	FI11
・進竹野王子御所米一升受古奈	□□			
	「良女カ」			
	□	185・20・3	011	FG11
・九月廿七日石角				
・竹野王御	□米一升			
	□			
・御所人給米三升七合五夕	□			
	□月十八日	226・(6)・2	081	TH11
・山形王子進一升受阿古女				
・八月廿八日石角	書吏	169・23・3	011	FC11, TF11
山方□子進米二升受余女八日君万呂	○	216・17・6	011	FE11



・粟田□子進米一升受□出女

・八月九日 君万呂 綱万呂

163.16.3 011 TG11

・馬甘若翁幸行打散米一升受□

・虫九月卅日大□

176.22.5 011 TH11

・馬甘若翁進□□

・□□(天地逆)

(140)・(21)・1 081 TJ11

・□□大許二升受些女 穎米

・□月十三日 田主 家扶

215.30.2 011 FJ11

阿倍朝臣米□

(87)・22.2 019 TB11

・田辺史米一升 受即 十月卅日廣嶋

・□□(裏面ハ削リ残リ)

160.24.4 011 TG11

壬生五百村一升

(136)・(8)・3 081 TF11

・木赤万呂米一升

(145)・29.4 081 FC11

・木赤末呂米一升

・黒万呂 少書吏□

(81)・19.2 019 TB11

・秦麻呂米□升

・十四日 酒人末呂

(144)・20.1 081 TE11

・小野□□一口飯一升 □□廣国

・四月十七日 麻呂

195.17.2 011 TD11

・真山米二升受即自 □ …… 国 (128+28)・20.1 011 TC11

・二田□米五升 受大鹿女 十二月十四日稲虫

210.23.1 019 TC11

・八月三日始 尾張連清足女米一升 甥万呂

264.25.4 011 TH11 \*3

・□女一口米一升半 受奄知女九月廿二日

(142)・19.3 081 TG11

・□太女米一升 受牟志末呂

・十一月廿八日稲虫

193.14.4 011 TB11

・殿女一斗五升 自十月□ [分カ]

・伊香三狩

152.24.2 011 TI11

・矢口司移桑乳母三斗中臣乳母一斗五升

・受□佐万呂九月下番分伊香三狩 206.15.3 011 TI11

・矢口司移多々女一斗五升 受自

・九月下番分伊香三狩 157.22.2 011 TH11 \*3

「矢口司移カ」「女斗受自九月下番分カ」  
 □□□□□□□□□□□□□□□□□□  
 「伊香三狩カ」  
 □□□□□□□□□□□□□□□□□□

(190)・(7)・3 081 FJ11

「人脱カ」  
 政二口米三升  
 十三日万呂

(67)・14・1 019 TG11

○ 矢口司移

(60)・21・2 019 FH11

政人飯三升 ○ 間一升 □  
 ○ 十月 □ □

(166)・(18)・2 081 TE11

□□□□□二斗二升半受自

和銅七年十八日伊香三□  
 (3)

(131)・(14)・2 081 TG11

○ 御所人米半 受石末呂 十日君末呂 ○

173・27・5 011 FH11

政人一口米一升 □ □ □ 塩

廩一口米半 □ □ □  
 「受カ」

(128)・42・2 019 TG11

帳内米二升 受真山

(118)・(7)・3 081 TC11

○ 政人 □ □ □ 一升 □ □ 三狩 ○  
 ○ 九月 □ □ □ 日 □ □ □ ○

163・34・2 011 FI11

□ 田遺帳内一口荷 □ □ □ 米 □ □ □ □ □

政人二口米一升半古末呂一升 受古万呂 ○  
 八月廿九日道末呂 ○

三月十一日 □ 万呂 書吏

216・19・6 011 FI11

164・21・2 011 TC11, FI11

○ 政人二口米三升 古万呂米一升

□ □ □ 帳内一口米三升 ○  
 □ □ □ 日川原史 ○

158・15・4 011 FI11

○ 受受請古万呂 □

(148)・23・3 019 TC11

○ 小子十口米一斗 受創男

政人三口米三升七合五夕御沓縫一口 ○

(173)・19・3 019 FI11

米二升 受古末呂

四月 □ □ □ 四日石角 ○

215・24・2 011 TG11

○ 小子十四口米七升 受牛甘

政人一升半轉転師一口米一升受

181・22・3 011 FH11

○ 金集大宅米一升 □ □ □ 一口米一升 黒万呂 ○

181・39・3 011 FH11

・ 少子「五口」  
「五カ」人米七升半

□ 「十一月一日川原史

(225)・33・3 019 T111

馬司東人「給カ」  
□

(64)・20・3 019 TG11

○ 御馬廿二人右十三人米六升半

(152)・20・3 019 TH11

・ 少子十口「六カ」  
口米八升受

□ 「

180・16・7 011 T111

・ 御馬曳五人米五升 □  
・ 五升受小□

(118)・(6)・2 081 TH11

・ 西宮年小子一口米半受望麻呂 ○

「麻呂カ」

・ 三月一日 □□□□ □□□□

「書吏カ」

171・17・2 011 T111

・ 馬司雇人一口米一升受二田 ○  
・ 九月八日道末呂 ○

168・23・3 011 TC11

「司カ」  
□ 少子 首末呂 口人 右四人飯八升 □□

「益カ」

豐足 国嶋

・ 正月廿日 □□ □□

○ (279)・18・3 019 T111

○ 馬司草持雇人四口米四升受□□

○ 三月十五日綱万呂

(192)・20・1 019 TG11

・ 博士米四升

「甘カ」  
八月□六日

(64)・(10)・2 081 TG11

・ ○ 馬司一人米一升受伊□□

○ 「月三日大嶋

139・26・3 011 T111

博士一口米七合

(77)・19・1 081 TH11

・ 御馬司帳内 □□ □□

伊□ 得足

古相 □□

・ 四月廿八日□人乙末呂 稲虫 □□

409・28・3 011 T111

・ ○ 医一人一升 受古万呂

○ 八月二日甥万呂 書吏

171・(18)・2 081 TH11

・ 馬寮 上野朝臣 □□

伊□

・ □ 村 高椅 右十米 □  
□ 万呂 鳥

(123)・24・2 019 TG11

・ ○ 醫師二口米三升 受安万呂

「粉カ」  
□□米一升□

十二月十日稲虫 ○

190・(12)・4 081 TG11

・画師一口<sup>〔米カ〕</sup>三月廿七日

・<sup>〔甥カ〕</sup>受<sup>〔升カ〕</sup>麻呂

(171)・17.5 011 TF11

・画師一口米□

・八月十三日大嶋書吏

(89)・(20)・3 081 TH11

・画写人□

・右六人米□

(56)・24.2 019 TG11

・秩師一口<sup>〔米カ〕</sup>二升帳内二□

・右米四升受□□□二□

(138)・26.3 019 TJ11

・<sup>〔秩一カ〕</sup>師□□米二升帳内□□米二升

・右米四升□□升□□□月十六□

書吏 182・(8)・2 081 TG11

・○秩師二口帳内一口雇人一口右四人米七升

・○受字万呂 八月十四日石角書吏

185・25.3 011 TH11 \*5

・○秩師二口長内□<sup>〔帳〕</sup>

・○受黒麻呂

(103)・25.2 019 T111

・帙師□□升<sup>〔造カ〕</sup>生二口

・受婢□古女 七月□□<sup>〔一カ〕</sup>

(137)・27.4 019 TG11

○書法模人二口米四□<sup>〔升カ〕</sup>受□

(156)・(13)・4 081 TJ11

僧三坐米六升受知努建万呂三月廿日

君万呂

219.26.2 011 TJ11

・尼二口米五升少廿三口米二斗

〔子脱カ〕

〔書吏カ〕

・三升 二月廿四日 石嶋

157.25.2 011 TG11

・尼一口米二升半

受□□

・〔<sup>〔子脱カ〕</sup>受<sup>〔升カ〕</sup>〕

(167)・20.3 019 TG11

・米八升 尼一坐一升半

・五月廿四日三狩

(141)・(15)・3 081 T111

・□米三斗五升尼

・書吏 十月□日

(168)・16.3 065 TH11

・工司 帳内一口一升 右米三升

・八月十四日豊国 石角書吏

246.46.5 011 TH11 \*4

・工司 帳内一口二升 右米三升 八月十日豊国

書吏

236.25.5 011 TH11

・轆轤師二米四升 受超□万呂 八月十三日嶋

206.18.2 011 TH11

・〇 轆轤□□□雇人米二升 受□ 〔八月六日カ〕 □□□□書吏	172.24.1 011 TG11	・土師作女三口米六升 □□□	(157)・18.2 019 TH11
・〇 木履作人一口二升受君□ 〇 □□ 八月十二日 (削り残り)	(184)・30.2 019 TH11	・五月物作人等十一人 万呂 四月廿七日從	(167)・15.3 019 T111 *5
・須理作雇一人米二升 ・「縁食食食□□□□」	145.25.2 011 T111	〔店カ〕 □□□雇工三口米六升□ 四月二日許知祖□	(245)・(12)・2 081 TH11
・〇 須理作□一人米二升 受□□ ・〇 十一月一日川原□「受受」	162.22.2 011 T111	・米運雇人一口米二升 受馬手 八日 □□□石角	203・(18)・3 081 TH11
・〇 要帶造人七口 仕下一口米一斗六升 ・〇 受卜部万呂 八月十四日大嶋書吏	190.27.2 011 TH11 *	・葛取使雇人一口米二□ 〇 薪取使雇人一口米二升 受手子 八月□□日□□ ・〇 □□□□ (天地逆)	(158)・38.3 039 TH11 203.18.2 081 T111
・〇 須保豆米二升受□□□□ ・〇 □月廿八日廣嶋	190.17.5 011 TG11	・〇 柏取雇一口米二升受□□□ □□□□〔日カ〕□□□□ □□□□〔黒万呂カ〕	195.24.3 011 TB11
〔所カ〕 □□須保豆一人米二升受古麻 □□吏 道麻呂	(142)・22.3 019 TC11	□□司雇人二口米□升 □□米二升帳内二口二升 受龍万呂 十一月一日□□□□〔万呂カ〕 書吏	213.31.2 019 TB11
・金漆人五□米一斗 ・受阿治末呂 十日 大末呂 家令	187.25.3 011 TB11		

- ・ 仕丁 米五口
- ・ 八月十三日口 (78)・20・1 019 TH11
  - 乞者米一升 受牛甘 十一月廿八日稻虫 137・18・4 032 TB11 \*3
- ・ 贅持二飯二升受口口
- ・ 十五日老 123・21・2 011 TD11
  - 犬米半升受口
  - 十三日老 (100)・21・1 019 TE11
- 稗時駟口 (81)・24・4 019 TZ11
  - 犬六口米口口半受瘡男 九日萬呂 ○ 192・13・4 011 TG11
  - 宮内神祭分 …… 口升 ○
  - 受武射万呂 十一口口 …… 口口 ○
  - 打散米二升受嶋女 七月卅日甥万呂 ○
  - 「伊都門 口伊都口都門女瓦口口口」 ○ 238・24・3 011 TH11 \*4
  - 「打散力」 口口米一升 十一月十八日廣嶋 ○ 154・(9)・6 081 TF11
  - 幸行用米四斗 受三狩 (98)・14・1 081 TG11
- ・ 新羅人二口二升受田口
- ・ 八月十三日石角 書吏 (133)・23・2 019 TH11 \*5
  - 辛女二口米二升半 受口口 (212)・(30)・2 065 TB11
  - 「雨雪依而口不」 御田人七口 魚給 179・18・3 011 TG11
  - 三月十六日口口
  - 「都力」 「五力」
  - 口口 口口 口口 口口 口口 口口
  - 口口 口口
- ・ 佐實里田口口五口 「力力」
- ・ 七月十八日奉下 (98)・25・2 019 TH11
  - 人給飯三升 受大公 (137)・22・2 019 TZ11
  - 十月六日大口
- ・ 大宮殿守奴二米一升受妹万呂 ○
- ・ 十月九日 麻呂 家令 ○ 215・29・2 011 TB11 \*5
  - 人給粥米二升 受口口 (93)・14・2 019 TE11
  - 服間米一升 (96)・(16)・1 081 TF11

・ 〇 不食分米一升 受

・ 〇 二月廿二日  [日カ]

(133)・21・2 019 TF11

・  「合」 三月十八日   進  斗四升半

(天地逆)  
(166)・(20)・3 081 TZ11

・  [養カ] 白御飯米四升 受

・ 廿四日

(116)・21・1 081 TE11

・  海 合 九 犬 和 足 一 九 犬 和  
合 合 上 上 六 尺 合 上 上 七  
六 六 七 六 田 六 上 上 七  
廿 廿 廿 三 部 夕 部 部 卍  
卍 卍 卍 卍 卍 卍 卍 卍 卍

・ 米四升半 旦食一升半  
[甘カ]  五月  四日

(141)・(12)・3 011 TH11

・  人 事 (46)・254・6 081 TJ11

米一斗四升 受田人 正月四日 稻虫 〇

144・20・3 011 FJ11

・ 八月一日  [形カ] 王子進塩一斗

(112)・(8)・5 081 TD11

米一升半 受宿奈女九月大  八日

(125)・30・3 019 TB11

・ 〇 十一月五日 店物  [飯カ] [筭カ] 九十四文  九十四文  九十四文

・ 八月卅日 御飯米間用米三石六升

〇  (削り残り) 〇 199・36・3 011 FJ11

・ 〇 酒五斗直五十文     [百冊カ] 123・(17)・3 081 TG11

・ 用米五石一斗九升半

・ 六合三夕 幸斐斐  [斐斐]

(131)・(14)・1 081 FD11

・ 十一月六日 店物  [飯カ] 六十七   123・20・2 011 FI11

・  升 十一月十三日 真木「廣嶋」 〇

(175)・(25)・2 011 TF11

・ 十一月八日 店物 酒四斗上   直冊五文   124・18・4 032 FI11

・土形 進錢百

・五十文 七月廿七日 麻呂 家令

108・24・5 032 T111 \*3

・直稻八束 一斗直二束 。

・□足 。

195・32・3 011 TH11

・錢一貫

・畝火連大山 右二人檢校  
・檜前主寸安麻呂

101・24・6 015 T111 \*5

〔都祁仕丁力〕 六日始宮  
□□□□

(149)・(16)・1 081 TC11

・二月八日錢六十九日錢

・六十右百廿文□

100・18・2 032 TC11

・□□県麻呂 十二日人給腊一筥

・□□□□

(233)・(13)・5 081 T111

・□斗 大許進九百冊八文  
司□百七十五文

〔錢貫力〕 以一文□

・黄草二連 。

・□二連 〔年晉〕 (天地逆) 。

(124)・(20)・4 081 TG11

・□人乞五文□

□直卅六文藻湯直七文  
□万呂進錢冊□出雲安万呂

(149)・(60)・5 081 TH11

・□日作 山寺麦繩価

・□日作

(127)・22・4 081 T111 \*5

・千稻百□□文借  
〔書力〕

・□吏十文□

94・17・6 032 TE11

・蜀百卅圍 十四日□

□□〔圍力〕

(125)・(31)・2 081 TH11

・豹皮分六百文

・塔分

(95)・(18)・4 081 T111 \*3

〔奴力〕 八月二日衣□

鐵釘十

79・52・8 065 TH11

□文之中麻裳直

(86)・(29)・4 081 TC11

七日

直錢五十六文

(86)・(18)・5 081 TG11

五月八日御葉分

(164)・32・5 039 TC11



・緑紗四匹 緑□紗一匹  
 緑糸七斤 (了) 廿八

・和銅七年□□十八□□  
 「四月カ」「日カ」 199・54・6 032 T111

・黒緑糸一斤 □

・□□□□国 「上総カ」 七月四日 (169)・(19)・3 081 TG11

・縹調絶四匹七月廿九日□牧女。 210・20・3 032 TG11

・縹絹五匹□□□□匹□  
 「五カ」 綾一匹□  
 ・一匹緑□二匹之中□□  
 「絶カ」 生染絶 (171)・32・3 039 T111

・末、千足 (画指) 102・8・5 011 TG11

・嶋女 末 (画指カ) 86・(5)・4 081 TG11

・名草女 年廿一 (103)・25・2 019 T111

・三富女 年十六 (142)・18・3 019 TB11

・○鯨 年十一 廣背子 形小  
 ・○「服鳥 魚 欲 安安欲欲欲欲服欲欲」 242・32・2 011 TB11

・竹□女 年十二 少稻女兒 127・24・3 011 TB11

・船連「船 船カ」年廿四  
 「船力」  
 ・船 □□船連 (153)・14・3 019 TB11

・正七位上秦連稻粟 上日 □□□□ (159)・(15)・3 019 T111

・山背国久勢郡 上日 夕 中 (173)・(13)・3 081 T111

・近江国案郡□□□□□□□□□□□□  
 「安 服里人從八位上 部カ」大縫□ 278・(25)・8 081 TH11

・兄万呂 益人 万呂 十一月廿日石嶋 138・28・4 011 TG11

・□ 望末呂 「廣嶋」 十月廿一日 133・18・2 011 TD11

・書吏詩月□ 銅七 (88)・17・1 081 TZ11

・□申送二月十三日 (189)・(7)・5 081 TE11

・□五□□□□  
 ・六月十三日秦廣嶋。 143・(13)・3 081 TG11

□ □ 上丁石末	。	(144)・(15)・7	081	T111	*8
六月十三日神磯部弓張	□	(304)・(15)・2	081	TG11	
使帳内金集大宅	六月廿六日。	266・(11)・5	081	TC11	
□ □ 〔新田部連形見	〕嶋史大國	〔□	(287)・(16)・3	081	TD11
・中臣部千稻	□	大田首麻呂	(242)・(24)・6	081	TJ11
・	文案	(215)・(12)・3	081	TZ11	
葛野連千稻	火直三田次	199・(14)・2	011	TC11	
・水取東人	□ □	從八位上田□	(55)・(9)・2	081	TG11
・□ □ 大宅乳母		七位上 □	(100)・(5)・5	081	TF11
□ □ □ □ □ □		從八位下少子□ □	145・18・3	011	TH11 *7
門部王	(99)・(19)・3	葛木上郡鴨里米一石	(146)・(5)・2	059	TG11
許知祖麻呂 □	(109)・19・3	□木上郡大坂里米一石	153・25・4	032	TH11
○斗波男足	180・20・2	山辺郡梓津里俵一石	168・24・3	032	TH11
大伴四綱 □ □	(109)・(10)・3	〔背國葛野カ〕			
		山□□□□郡□□里俵			

紀伊里俵一石

109・29・2 032 TH11 \*7

参河国飽海郡調  
大□里□  
和銅七年

(126)・25・5 039 TG11

大里俵一斛

131・18・4 032 TG11

岡田里俵一石

132・25・5 033 TJ11 \*7

上総国□□郡□  
〔阿幡力〕

(76)・(8)・5 081 TI11

狛里俵一斛

141・18・5 032 TG11 \*7

古渠里大前□□□  
〔分力〕

139・19・4 032 TG11

撰津国

□□□□□□□□□□  
〔瓦陸拾枚力〕〔式拾肆合力〕

蒲生郡西里明波漢人

志己夫戸同里道師

140・17・4 033 TG11

□□

(401)・(27)・4 019 TC11

蒲生郡西里

調忌寸三田□

134・30・3 033 TG11

伊勢国川勾郡安麻手里海部  
〔首力〕

190・29・4 032 TJ11

蒲生郡西里

辛土君若子

150・27・5 033 TH11

伊勢国安農郡建部

里建部安万呂

109・15・2 051 TJ11 \*6

蒲生郡西里民忌寸

□□

141・20・4 051 TG11

尾張国愛知郡荒大里□  
〔衣縫力〕

米六斗□□部阿由

(140)・29・5 039 TG11

蒲生郡西里

佐々貴山□□

156・20・2 033 TH11

愛知郡余戸里□□部

□□六斗

187・18・4 051 TG11

蒲生郡西里□

(91)・15・3 039 TH11

尾張国知多郡□里日置部得

〔日脱〕

蒲生郡佐々支部桑原

万呂御調塩三斗 和銅六年十月十五

246・30・5 032 TJ11

大□俵

170・18・5 051 TH11

・蒲生郡									
〔子カ〕									
・星□連竹□	(97)・21・4	019	TG11		高嶋里出雲臣尔□	〔月カ〕	136・16・2	051	TH11
・近江国犬上郡瓦里人□□□					(近江国高嶋郡善(葦)積里カ)				
・蜷江連知万呂戸俵	142・17・3	051	TG11		足積里但波史□万呂		189・(21)・5	033	TG11
・犬上郡瓦里川背舍人高市米六斗	129・12・3	051	TG11		大処里□□				
犬上郡瓦里川背舍人高□	(72)・13・3	039	TG11		〔穴太部カ〕		(110)・(13)・4	019	TF11
犬上郡甲良里□					□□□□□□				
戸米六□	(50)・14・2	039	TG11		美濃国□□	〔煮塩カ〕			
六斗	(71)・19・5	039	TG11		□□□□□□		(77)・19・1	039	TC11
・近江国高嶋郡					〔見カ〕				
桑原里稻俵	161・20・2	051	TH11		□□□□□□		157・25・4	032	TG11
高嶋郡□原里人					若狭国遠敷郡	安遠里秦人部古生			
穴太部□□万呂	154・18・3	051	TG11		御調塩三斗		163・22・4	031	TF11
・高嶋郡					三方郡美々里壬生部乎知古塩二斗		143・21・4	033	TH11 *6
一斗□	(55)・15・2	039	TF11		〔田カ〕				
〔嶋カ〕					竹部部里別□□				
高□里各田直色夫知	160・18・5	051	TF11		塩二斗		118・20・4	031	TD11
					丹生郡□□		174・18・4	051	TF11
					丹生郡		(82)・23・4	039	TF11

・丹生郡□  
一石 (89)・26・4 039 T J11

〔生江カ〕  
□□下里□□□万呂 150・(13)・5 059 T H11  
俵一石

越前国四沼郡矢田里□直部伸俵一石 249・19・5 051 T H11, T G11 \*6

・四沼郡□…… 馭子神人  
〔良カ〕  
久治□…… □ (72+133)・23・3 051 T H11

利波郡大野里 (108)・(30)・5 039 T J11

・桑田郡山国里  
・秦長椋伊賀加太万呂二人六斗 228・21・5 011 T I11 \*6

□波国氷上郡氷上里□□  
□六斗 (105)・(16)・5 081 T Z11

□播国高草□ (52)・14・2 081 T H11

出雲国大原郡矢代里□ (105)・25・4 039 T I11

・隱伎国周吉郡新野里 日下部真名比  
御取四斤 和銅七年

・隱伎国周吉郡新(削り残り) 177・30・3 031 T J11 \*7

〔郡脱〕  
隱伎国周吉奄加里 □部方男 和銅□  
螺六斤 (137)・24・2 039 T H11

山部里調腊 □□□ 小麻呂  
□□□ 意巳尼  
稻麻呂 □□□

隱地郡村里三那部并奈軍布六斤 213・32・4 031 T H11

〔播カ〕  
□磨国鴨郡修布里□ (156)・19・2 081 T D11, T Z11  
一俵

加毛郡川合里□ (159)・22・4 039 T I11

・美作国大庭郡河  
□ (122)・17・3 039 T G11

〔栗原カ〕  
・美作国真鳴郡□□里□□  
和銅六年十月 (210)・18・7 039 T H11

・備前国津高郡  
〔健部カ〕  
□□里宮内米五斗 97・27・7 011 T H11

備中国小田郡鱒□斗 〔五カ〕  
121・21・3 031 T H11

周防国大嶋郡屋代里凡海部大村御調塩三斗 189・32・5 033 T J11

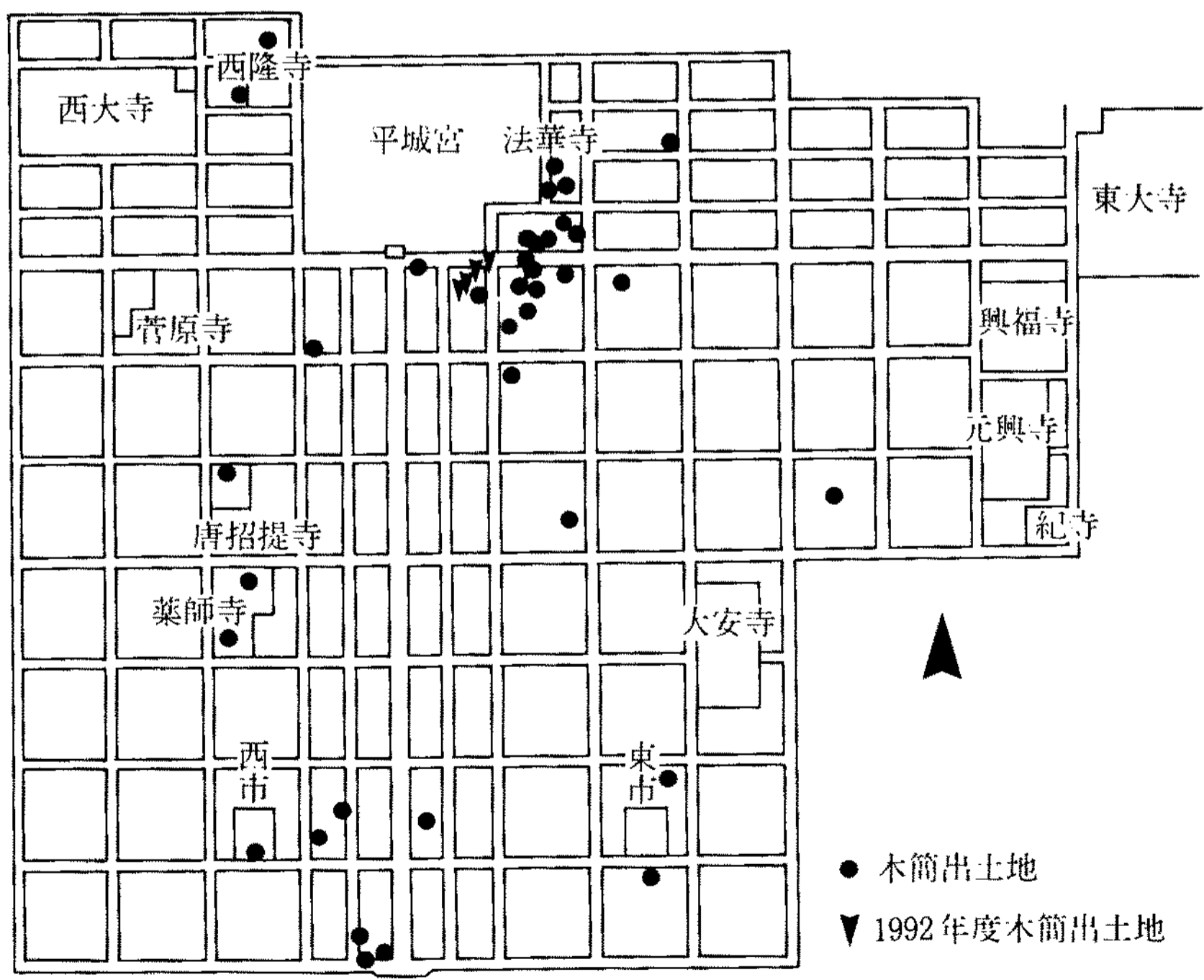
・周防国大嶋郡務理里凡海部 〔牟カ〕									
・矣良御調塩三斗	201.28.5	033	F111	*6	湯郡□□	(114)・15.6	039	FH11	
周防国大□	(144)・29.6	033	TE11		宗形郡大領	(77)・24.2	039	FH11	
紀伊国无漏郡鯛□一籠 〔贄カ〕 員五	278.28.3	031	TH11		碩□里俵一石 〔服カ〕	(73)・19.2	039	TZ11	
阿波国贄猪薦纏	178.22.5	031	TG11	*7	野中下里一石	134.20.4	032	TG11	*7
・長郡和社里白米五斗	104.18.5	011	TG11	*6	野中里 〔元カ〕	(82)・29.3	019	TG11	
北宮御塩綾郡生王部□斗 〔三カ〕	144.21.5	031	TH11		□靈龜□□	(143)・(26)・2	081	TJ11	
北宮御塩綾郡□□□志三斗 〔矢田部法カ〕	141.16.2	031	F111		・仲村里□□小太須俵	(79)・18.5	081	F111	
北宮御塩□郡海部□□	175.19.3	031	TF11		□□	(43)・17.3	019	FJ11	
阿夜郡	(50)・25.3	019	TZ11		・久米里□				
〔夜郡カ〕	148.20.3	031	TF11		川				
阿□□□□					〔春人夫カ〕				
・鶴足郡々里米一斛					□里□□□煎	115.21.4	032	F111	
・十二月十八日	99.10.3	011	TG11	*7	田村白春俵一石	213.22.5	032	TJ11	*7
和気郡□□	148.28.4	032	TH11		〔内寸部カ〕	(154)・21.5	019	TG11	*7
					栗田□□□馬戸俵一石銭分				
					□官手俵一石	92.15.2	051	TJ11	

北宮御物					石花六升	130・28・4	011	TG11 *8
□ □		(151)・21・3	033	TG11	石花□□相作一塙「老斗」	136・18・3	032	TJ11
北宮					蕨甲羸伍升	(98)・14・2	019	TH11
□ □		(55)・20・3	039	TG11	甲羸陸升半	112・15・2	011	TH11
長屋親王宮□□□		134・23・3	032	TH11	甲羸□	(124)・28・4	039	T111
□大贄老籠	伍斤	(183)・24・4	081	TC11,TF11	宇尔六□	(69)・23・5	039	TJ11
和銅七年四月					猪突一斗二升	111・24・3	032	T111 *8
□大贄□隻	「廿力」	(115)・18・2	039	TJ11	○次臈入飯三升	(95)・26・4	039	TG11
和銅六年十月	(荷札木簡ノ下端力)	(60)・16・4	019	TH11	御酒五斗	(140)・23・3	039	TG11
平庭一口麻笥□		(178)・32・4	039	TG11	酢一升	(85)・(20)・3	081	TE11 *8
受七十把櫃	下	(121)・26・3	039	TC11	醬七斗	165・24・5	032	TF11
□ □	明櫃卅合	(281)・(13)・2	081	TJ11	黍一石	162・27・4	032	TH11
緒在阿都佐弓		106・25・4	032	TG11 *8	大豆一升	(240)・(13)・5	081	TD11
輦籠		(115)・(12)・2	081	TC11	呂醬大豆一石	(105)・(21)・3	039	T111
大船五隻		(170)・27・(3)	019	TF11				
枋		51・11・1	051	TG11				

蓮根五十櫛	121・19・2 051 TG11 *8	頭打	(82)・16・2 032 TH11
〔胡麻カ〕 □□参斗参升	181・(17)・3 081 TF11	干鮎	122・16・5 033 TD11
陌陸斗	131・16・3 051 TF11	〔腊カ〕〔多カ〕 □多良□□	(79)・(31)・5 081 TJ11
奈木一束	(137)・(21)・4 081 TC11	・呂鯛腊作 ・飯二升	(78)・27・2 019 TG11
〔干カ〕 □多呂四百廿把	117・19・3 032 TJ11 *8	米加此	131・30・3 051 TH11
沢蒜	104・18・2 051 T111	○一石六斗六升	151・19・2 011 T111
阿除魚	118・23・3 032 TZ11	四斗五升	175・20・3 032 TC11 *8
一阿治	(68)・21・5 039 TG11	□四斗五升	179・19・3 032 TH11
佐波	64・8・2 051 TG11 *8	五斗	170・20・3 032 TC11 *8
伊奈多	51・11・4 031 TH11 *8	卅蔭	103・16・4 032 TD11
漬魚	60・8・1 051 TZ11 *8	二百九十	127・21・2 032 T111
海月	104・19・1 051 TD11 *8	三百	90・20・2 032 TH11
蟹	(114)・18・3 031 TD11	廣津史生猶治言	(246)・21・12 019 T111
米纏鯁	98・14・2 051 TH11	穢在云故	(65)・28・5 011 TH11



- ・大許進綿六斤大進六食分  
□□六食月月月月□□ 208・23・1 011 TE11
- ・帳内帳内進焼所 大鳥大  
越越土土越越 (149)・28・3 011 TH11
- ・□二卅尼尼一□父麻呂 〇  
〔祖カ〕  
〔起カ〕  
法□度法不破関□□ 〇 (157)・(14)・2 065 TF11
- 池辺□□秋□  
〔殊松非カ〕 (153)・24・3 019 TJ11
- 部部部鳥鳥棄葉□成車暈男男 甥  
甥甥甥甥  
□□ 324・(16)・3 081 TC11
- ・飛鳥飛鳥 眞眞眞  
前眞眞□眞□  
〔々眞〕 (195)・19・3 019 TJ11
- 大大大大大大大大大大大大 (240)・(28)・(2) 033 TG11 \*8
- 〔鳥カ〕  
□鳥鳥鳥鳥取鳥鳥鳥 鳥  
□□□□□□□□ (109)・(12)・2 081 TG11
- 鍾鍾 中課戸戸主矢作□



平城京木簡出土地点図